

令和4年度補正予算中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業費補助金  
公募要領に関する変更点リスト

公開日(2023年4月3日)

No.	頁	章	節	項目	初版	4月公開の公募要領
1	9	事業概要	-	診断対象者要件	※中小企業であり、年間のエネルギー使用量(原油換算値)が1,500kl以上の事業所である場合、診断対象者より、SIIが提供する「みなし大企業に該当しないことの宣誓書」を入手すること。	※中小企業であり、年間のエネルギー使用量(原油換算値)が1,500kl以上の事業所である場合、診断対象者より、SIIが提供する「みなし大企業に該当しないことの宣誓書」を入手すること。 ※会社法上の会社以外とは、「社会福祉法人」「医療法人」「学校法人」「特定非営利活動法人(NPO法人)」「中小企業団体等以外の協同組合」等をいう。
2	16	事業概要	-	スケジュール (1)公募期間	2023年1月13日(金)～2023年3月中旬頃	2023年1月13日(金)～2023年9月29日(金) ※交付決定額の合計が予算額に達した場合、公募期間内であっても交付申請の受付を終了することがあります。
3	16	事業概要	-	スケジュール (2)補助事業期間	補助事業完了日:2023年3月中旬頃 補助事業実績報告書提出期限:補助事業完了日が確定次第周知する。	補助事業完了期限:2024年1月31日(水) 原則として、2024年1月31日(火)までに事業に係る全ての支払いを完了すること。 補助事業実績報告書提出期限:事業完了日の日から起算して30日以内又は2024年2月7日(水)のいずれか早い日
4	27	申請の方法	-	申請書類提出期間及び提出先 (1)申請書類提出期間	申請書類提出期間 2023年1月13日(金)～2023年3月中旬頃(※) ※事業繰越手続き完了後、2023年6月末まで延長予定。その場合には改めて周知する。	申請書類提出期間 2023年1月13日(金)～2023年9月29日(金) ※交付決定額の合計が予算額に達した場合、公募期間内であっても交付申請の受付を終了することがあります。
5	35～41	参考 申請書類	-	-	-	作成時の留意点を追記

※上記には主要な変更点のみ記載しております。